

〔12月〕人口の動き

人口	4,184 人
世帯数	962 世帯
出生	7 人
死亡	2 人
転入	6 人
転出	3 人

(12月末住民登録人口より)

# ひがし 広報 しらかわ

発行  
東白川村 公民館  
岐阜県加茂郡東白川村  
TEL 東白川村

印刷  
今井印刷所

昭和44年3月10日発行



県1位の

このえがお

明るく元気なこ  
どもたちは、ふる  
さとの誇りです。

より健康に、よ  
り明るく、すくす  
く伸ばしてやりた  
いものです。

一越原小にて一

総工費九百四十万円

# 教員住宅が完成

## 三棟六戸が神土に

昨年八月着工してから工事がすすめられていた、神土平(旧神田座東)の教員住宅が、このほど完成しました。

この住宅は、三棟六戸建てのもので総工費九百四十万円、東白川村越原の田口建設が請負い工事をなしました。

規模は鉄骨造二階建て、カラートタンサン極葺きで、一戸の面積が六十平方メートルのモダンな建物です。この建築資金は、全部公

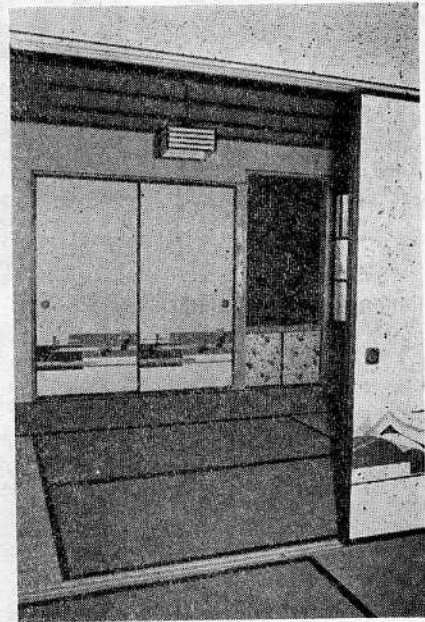
立学校共済組合からの借り入れ金でまかなわれ、これを二十年間で償還するもので、その間の名義は共済組合の建物となっています。

こんどの建築は、かねてから計画準備がすすめられていた東白川中学校の体育館建築が、いよいよ四十四年度事業として始まることになり、建築予定地内(神土小裏)の教員住宅二棟(五戸)がとりこわされるためです。この住宅への入居は四月の異動終了後に調整しますが、村内の教員住宅の入居料はすべて無料になっています。

村では、昭和三十八年からこのような教員住宅整備事業を積極的にすすめて、毎年新築、改築を行なっています。これも同規模の住宅を神土同地区と越原に二棟(四戸)建築の予定です。

このように、教員確保の手段としての環境整備など教育村としての努力が続けられています。

また、ことは体育館建築がいよいよ始まる予定で、施設整備のつら音が村のあちこちで、ひびく



3月にそろって

## 待望の里帰り

~~~~東京村人会の皆さん~~~~

東京周 二十二日の午後には、村人会の皆さんとの懇談会も計画され、なつかしい顔ぶれに再会されるひとたちも多く、今から楽しみだと思

います。村人会の皆さんとの交流は、年々活発となり、昨年も中学生の修学旅行には東京の案内などに、親身な世話をしてくださり、先生、生徒たちを感激させました。このようにふるさとと密接なつながりを持つている村人会も県下でめずらしく、モデルケースとして各町村からも注目を浴びています。短い里帰りですが、このチャンスによりつながりを深め、村入会は組織の強化充実を、村は恥ずか

### けいじばん

■固定資産課税台帳縦覧を行ないます

昭和四十四年度固定資産税の課税のもととなる価額などを記載した固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。期間内は無料で閲覧できますから、それぞれ自分の固定資産の内容を確認しておきましょう。

◇縦覧日時 昭和四十四年三月一日から同月二十日まで毎日午前八時三十分から午後五時まで(日曜日を除きます)

◇縦覧場所 東白川村役場

昭和四十四年度住民税第四期分期限内納付状況

| 順位 | 納税区 | 納付率   | % |
|----|-----|-------|---|
| 一  | 大口  | 〇〇    | 〇 |
| 二  | 中口  | 〇〇    | 〇 |
| 三  | 中谷  | 〇〇    | 〇 |
| 四  | 神谷  | 〇〇    | 〇 |
| 五  | 加舎尾 | 〇〇    | 〇 |
| 六  | 西洞  | 〇〇    | 〇 |
| 七  | 曲坂  | 〇〇    | 〇 |
| 八  | 日向  | 〇〇    | 〇 |
| 九  | 陰地  | 〇〇    | 〇 |
| 十  | 柄山  | 〇〇    | 〇 |
| 十一 | 黒山  | 〇〇    | 〇 |
| 十二 | 柏本  | 〇〇    | 〇 |
| 十三 | 宮代  | 〇〇    | 〇 |
| 十四 | 大沢  | 〇〇    | 〇 |
| 十五 | 下野  | 〇〇    | 〇 |
| 十六 | 久須見 | 〇〇    | 〇 |
| 十七 | 大平  | 九六・五五 |   |
| 十八 | 大明神 | 九六・〇〇 |   |

一月の人の動きあれこれ

一使用料金表一

| 区              | 分            | 単位     | 金 額  |     |
|----------------|--------------|--------|------|-----|
|                |              |        | 昼 間  | 夜 間 |
| 屋内運動場<br>または講堂 | 三百三十平方メートル以下 | 一時間につき | 百円   | 二百円 |
|                | 三百三十平方メートル以上 | 〃      | 百五十円 | 三百円 |
|                | 屋外運動場        | 〃      | 〃    | 〃   |
| 教室および実習室       | 千平方メートル以下    | 〃      | 百円   | 二百円 |
|                | 千平方メートル以上    | 〃      | 百五十円 | 三百円 |

# 目的外使用を規制

## 学校使用規則できる

村では、このほど「学校使用規則」を定め、今後村内の学校施設を使用する場合は、文書によって許可を得ていただくことになりました。

公共の施設というものは、その施設を作った者が特別に個人の使用を認めた定めをしていない限り一般個人による使用を認めないの

が常識といえましよう。

最近、諸団体をはじめとするいろいろな組織の集まりが多くなつて、集会の場所の少ない村内ではいきおい学校を目的外使用する場が増えてきました。

今までは、これら団体、個人を問わず学校使用を申しでた場合、従来のならわしで、そのつど学校または、学校を管理する機関にゆ

ります。

学校も、その目的が児童生徒の義務教育のための公共の施設であることはいうまでもないことですが、その目的を妨げない範囲で、「他の目的」に使わせることができると法で規定されています。

しかし、この「他の目的」という意味は、目的がはっきりしている団体などの教育的で、しかも公共性のある集会や研修というものを指すのであって、一般個人の使用は認めざるべきでない判断するのが常識といえましよう。

# ごくろうさん火の元廻り

## …神土平四人の良い子たち…

昨年この広報で、「なかよし三人組」として、神土平地内で火の元まわりを続けている女の子たちを紹介しました。

その子たちは、ことしは中学生で勉強に精をだし、さつと後輩が続けてくれるでしょうと話してくれたとおり、ことしは男の子たち

四人が火の元まわりを続けてくれました。

この元気な良い子たちは、神土小学校三年生の田口哲男君、五年生の鳥倉宏之君、西野茂樹君、安江章雄君の四人です。一月、二月のもつとも火災の多い月を、毎晩六時半ころから平の家屋密集地帯を、柏子木をたたきながらまわってくれました。

この間、寒い日や、雪の日も、おたがいはげましあいながら続けた努力に対し、地内のひとびとからもごくろうさんの声がかかりました。この善行は地区ぐるみの防火活動に大きな役割を果たしてくれました。

(元気に火の元まわりを続ける四人のよい子たち)



- 一月の人の動きをさげすむこと  
出生
- (陰地) 今井 勇 邦子(二女)
  - (下野) 安江力男 はずみ(二女) 利子
  - (中通) 村雲守雄 雄二(長男) 房枝
  - (大口) 今井晴男 芳秀(二男) 澄子
  - (平) 安江君夫 正美(三女) 朝恵
  - (西洞) 安江 務 裕美(長女) すぎの
  - (平) 安江征勝 繁文(長男) 秀子
  - 死亡 —
  - (下親田) 伊伊治好子
  - 婚姻 —
  - (日向) 松岡一由
  - (上親田) 大坪のり子
  - (陰地) 村雲和男
  - (宮代) 古田紀子
  - (神付) 村雲勝也
  - (黒河) 安江令子
- おわび
- 一月号広報六ページの記事の見出しの中に、昭和四十三年度決算とあるのは昭和四十二年度の誤りでした。おわびして訂正します。

税金 村民 村県

申告はすみましたか

―期限は十五日までです―

昭和四十四年度分の村民税の申告の時期となりました。期間は二月十七日から三月十五日までで原則として昨年中(昭和四十三年一月一日から十二月三十一日まで(間)に所得のあった人で、こと

しの一月一日現在においてこの村に住所を有していた人が申告しなければなりません。この期間には所得税の確定申告や個人の事業税の申告などもあって、いわば一年間の税の総決算ともいえますし

村民税に関しては、新聞やテレビ等の報道ですでにご承知のように各種所得控除についてそれぞれ一万円程度引き上げが行なわれる見込みとなっていますが、法律的に確定するには、まだ、かなりの日数を要するものと思われるので、今回の申告においては、従来の控除額のまま申告していただきます。従って改正法が公布施行され次第、新しい控除額によって算定が行なわれることとなります。

個人の事業税の減免のお知らせ

次の事項に該当する方は、申請により個人の事業税の減免を受けることができます。

所得税がなく、かつ個人の事業税の課税の基礎となった所得(課税標準額といえます。)が28万円以下で個人の事業税の納付が著しく困難と認められる方

事業主が死亡したため事業を廃止し、又は事業を著しく縮小したため個人の事業税の納付が著しく困難と認められる方

多額の医療費の支出があったために、個人の事業税を納付することが難しく困難と認められる方。ただし、前年中の合計所得金額が高額であった方については、減免を受けることができません。

生活保護法による扶助を受けている方

天災その他の災害により損害を受けた方

減免割合は年税額に対して次の表の区分によります。

| 課税標準額          | 扶養親族の数 |     |     |     |      |      |  |
|----------------|--------|-----|-----|-----|------|------|--|
|                | 2人     | 3人  | 4人  | 5人  | 6人   | 7人以上 |  |
| 4万円以下の方        | 20%    | 40% | 60% | 80% | 100% | 100% |  |
| 4万円をこえ 8万円以下の方 | 10     | 20  | 40  | 60  | 80   | 100  |  |
| 8万円 " 12万円 "   | /      | 10  | 20  | 40  | 60   | 80   |  |
| 12万円 " 16万円 "  | /      | /   | 10  | 20  | 40   | 60   |  |
| 16万円 " 20万円 "  | /      | /   | /   | 10  | 20   | 40   |  |
| 20万円 " 24万円 "  | /      | /   | /   | /   | 10   | 20   |  |
| 24万円 " 28万円 "  | /      | /   | /   | /   | /    | 10   |  |

(注)・課税標準額=事業所得金額-事業主控除-専従者控除-その他控除

・扶養親族とは納税義務者と生計を一にする配偶者その他の親族(納税義務者の行なう事業に従事している事業専従者を除きます。)で次の方をいいます。

- イ 前年中の合計所得金額のない方
- ロ 前年中の所得が給与所得等で、その合計所得金額が10万円以下である方
- ハ 前年中の所得が給与所得等以外の所得で、その合計所得金額が5万円以下である方

申請書の提出期限

に該当する方は3月15日までに、2、3、4に該当する方は納期限前7日までに、5に該当する方は災害のあった日から2月以内に、所轄の県税事務所長へ提出してください。

その他

個人の事業税の課税の基礎となった所得金額に異動を生じたときは、この減免を取り消すことがあります。

申請書は県税事務所にあります。

その他くわしいことは所轄の県税事務所でおたずねください

便利な振替納税

加入の方法は簡単

村では、税金の納付に、便利な振替納税の制度をすすめています。振替納税とは納税者が指定した取引金融機関の預金口座から自動的に振替納税すること、この村では、所得税の納税者は

全員、村税の納税者も多くの方がこの制度に加入しています。この制度については、国税と県税の場合ほどの金融機関でも取りあつかいますが、村税の場合は今のところ東白川農協において国民年金保険料や国民健康保険料を含めて取りあつかうこととしています。加入の方法は簡単で「口座振替依頼書」を提出するだけで済み、用紙は、税務係の窓口にありますのでご希望の方は請求して下さい。

所得税

有利な

延納制度

所得税の確定申告をする人で、第三期分の税額を納付しなければならぬ人は、三月十五日までに税額の半分以上を納付すると残りの額は、五月三十一日まで延納することができます。

この延納を希望する人は、確定申告書裏面の右下「延納届出」欄に記入するだけで足りります。

なお、期間中は、延納税額百円につき日歩二銭の利息税がかかりますが、この利息税の延納が五百円

# 冬の衛生あれこれ



みんな健康

寒い冬の季節は、一年中で特に感冒を中心とした病気にかなりやすくなり、また、いろいろの病人が最も死亡しやすい季節です。冬は、高血圧リニューマチ、心臓病などの慢性疾患は悪化しやすく、感冒、気管支炎、肺炎などにもかかりやすくなります。ことしは、流感（流行性感冒）のあたり年で、世界各国で流行しています。

そこで今回は、村内で特に多い病気として、高血圧心臓病、リニューマチにかかっている人達が、冬の間、特にどんなことに注意しないといけないかを考え、また、感冒などにかかると、発熱、咳などのでた場合に注意しなければいけないことを考えてみましょう。

**高血圧、心臓病、リニューマチにかかっているひとの注意**

寒くなると、血圧は高くなりや

すく、息苦しさ、喘息などの心臓発作も起こりやすくなります。また寒さによりリニューマチ性の病気も悪くなりやすいものです。血圧の高い人、心臓の悪い人には寒さは禁物です。最も大切なことは、寒さを防ぐことです。まず第一に部屋を暖かくすること。そのため居間、寝室などは、なるべく小さな部屋にし、すきま風を防ぎ、できれば窓、天井なども二重にする。ぐらいいの方がよいのです。このような部屋で暖房を使えば、少しのことでもじゅうぶん部屋を暖かくすることができ、暖房燃料も少なくすむし、部屋の中ではうす着もできます。

次に必要なことは暖かい部屋から外に出る時の注意です。外出の時には、屋内の服装のままでないで、オーバー、マントなど、寒さを防ぐためにじゅうぶんな服装でなければなりません。特に忘れやすいのは、便所が外にある家です。夜中に便所に行くのに、寝着のままで行き、途中で途中で倒れたなどということがよくあります。寒い間はできるだけ、寝室で小用をすることが大切です。便器をそなえつけることが必要です。

冬期に最も多い病気が感冒（かぜ）です。かぜは万病のもとといわれるくらい、かぜがこじれると、からだ中いろいろなところにガタがきます。気管支炎や肺炎になったり、胃腸をこわしたり、またもともとかかっていた病気、たとえば高血圧、心臓病、リニューマチ、神経痛、結核、その他慢性疾患がいつそ悪くなりやすいのです。かぜの原因にはいろいろありますが、特にタチの悪いのは、流感です。流感はご存じのように何種類かのウイルスによって起こるもので、ひとからひとへ空気伝染をします。最近はやっているのは香港ビールスといわれるもので世界中に広がっています。

## かぜの予防と治療

冬期に最も多い病気が感冒（かぜ）です。かぜは万病のもとといわれるくらい、かぜがこじれると、からだ中いろいろなところにガタがきます。気管支炎や肺炎になったり、胃腸をこわしたり、またもともとかかっていた病気、たとえば高血圧、心臓病、リニューマチ、神経痛、結核、その他慢性疾患がいつそ悪くなりやすいのです。かぜの原因にはいろいろありますが、特にタチの悪いのは、流感です。流感はご存じのように何種類かのウイルスによって起こるもので、ひとからひとへ空気伝染をします。最近はやっているのは香港ビールスといわれるもので世界中に広がっています。

冬期に最も多い病気が感冒（かぜ）です。かぜは万病のもとといわれるくらい、かぜがこじれると、からだ中いろいろなところにガタがきます。気管支炎や肺炎になったり、胃腸をこわしたり、またもともとかかっていた病気、たとえば高血圧、心臓病、リニューマチ、神経痛、結核、その他慢性疾患がいつそ悪くなりやすいのです。かぜの原因にはいろいろありますが、特にタチの悪いのは、流感です。流感はご存じのように何種類かのウイルスによって起こるもので、ひとからひとへ空気伝染をします。最近はやっているのは香港ビールスといわれるもので世界中に広がっています。

① 予防接種を受けること。できるだけ十一月から十二月までのうちにやっておくこと。

② 外出の後には、必ずうがいをして、口の中、のどの中をきれいにすること。

③ 胃腸の調子を良くし、暴飲暴食をしないこと。

④ 睡眠不足にならないように気をつけること。

⑤ 過労をさけること。過労をさけることではない。かぜも半分は気の病というほど、気を張って仕事をするのは大切ですが、次に、かぜを引いたら、どんなことに注意するべきでしょうか。

① 熱のある場合、部屋を暖め、やかなどで蒸気をたて乾燥を防ぐこと。水枕や氷のうをあてること。胃腸の具合の悪い人はみだりに市販の薬や置き薬を服まない方がよいでしょう。かぜだけの熱ならばせいぜい三日間くらいでさがるものです。あまり高い熱の場合や、熱がなか／＼がらない場合

② かぜをひいていると、胃腸の調子も悪くなりやすく、特にことまでは注意しなくてはなりません。

③ うがいは、かぜの予防にも治療にも良く、毎日五〜六回以上行なうこと。

④ かぜくらいと馬鹿にせず、二三日休養することが大切です。もちろんたばこはやめること。二、三日しても良くならない時には、他の余病の危険もあるので、医師に診てもらうこと。

⑤ マスクの着用は、ある程度はかぜの予防にもなり、また、他人にうつさない作用もあるのでできる限り着用すること。

このほか、冬期は胃腸もこわしやすいため、暴飲暴食には注意しなければなりません。特に離乳期の乳幼児は消化不良症や、時には重症な白痢を起こし易いので常に便の状態や、その他一般状態に気配らなければなりません。下痢が続く時や、嘔吐する時には早めに医師にかかりましょう。

かぜは万病のもとといわれるくらい、かぜがこじれると、からだ中いろいろなところにガタがきます。気管支炎や肺炎になったり、胃腸をこわしたり、またもともとかかっていた病気、たとえば高血圧、心臓病、リニューマチ、神経痛、結核、その他慢性疾患がいつそ悪くなりやすいのです。かぜの原因にはいろいろありますが、特にタチの悪いのは、流感です。流感はご存じのように何種類かのウイルスによって起こるもので、ひとからひとへ空気伝染をします。最近はやっているのは香港ビールスといわれるもので世界中に広がっています。

東白川病院の井口医師は、昨年の十一月十五日から三週間、インド、イランを旅行されました。その旅行で見られたこと、感じられたことを、このほどまとめられ印象記として、編集部にて寄せてくださいましたので、紹介しましょう。

昨年十一月十五日より、村の皆さんの協力のもとに、約三週間の任務をいただき、インド、イラン方面の海外渡行を無事終わり、十二月六日帰国しました。ここに厚くお礼申し上げます。

今回の渡行の目的は、インドのボンベイ市で行なわれた第五回アジア産業保健会議に出席することでしたが、中途、イランでは、日本の国策である海外技術援助の一環として、岐阜大学より研究員が派遣されているので、その実情を見学したり、実験装置の調整などにもあたってきました。

わずか三週間の短い期間であったため、ごく一部の地域しか見ることができず、さらに通訳もいな

いたため多少ことばに不自由をしたことも重なり、意図したほどじゅうぶんな理解を深めることができませんでした。訪問地について私の得た印象を書いてみたいと思います。

**インド**

十一月十五日夜ボンベイに到着会議が二十日までありました。その後二日間、ボンベイから、五、六百キロのアウランガバードという小都市を訪問し、結局二十四日朝まで、インドに滞在しました。

ボンベイという都市は、インドでは有数の大都市であり、植民地時代から最も栄えたところですが西欧風の高級アパートの立ち並んだ中心街と、場末のうす暗い今にも倒れそうな小屋の並んだスラム街は、対照的なものであり、この対照はインド全体を象徴するもののようにあります。インドだけでなくイランもまた同じですが、他の開発途上の東南アジア地域の諸国と同じように、貧富の差は、日本では考えられないほど大きなものがあります。戦前の日本の地主の何十倍というほどの資産家が

人々も相当いるようです。日本より二倍以上も深い歴史を持つインドには数千年前から、昔の日本の士農工商などよりもっと厳格な身分制度(カースト制度といわれる)があり、この制度はイギリスの植民地時代にも利用され、独立後の現在もまだ残っているようです。

上層と下層の間では、食物、衣類住居その他のすべてのものが異っているようであり下層階級から、上層に浮びあがるのは至難な困りようです。これは教育の普及にも関係するようで、現在でも、六割七割のひとびとが文盲であり、教育が普及しない限り、このカースト制度はなくなりようを感じませんでした。日本と異なる大きな特徴のひとつは、インドの住民が多数の種族からなっていることです。肌の色も黄色系から黒色までいろいろであり、ことばもそれぞれ異なっており、同じインド人同志でありながら英語でなければなかなか

通じないような状況にも出会いました。標準語であれば、どこでも通用する日本では、ちよつと考えられないようなことです。

インドの社会問題は、新聞などでもよく報道されているように人口問題であり、人口の増加とそれに伴う食料不足の問題です。インドの人口増加は著しく、毎年五百万人から一千万人近いものであり出生率も日本の倍近いものようです。(日本では毎年人口千人につき十五・六人が生まれております)一方、広大な土地を持ちながら、作物は、水、肥料などじゅうぶんでないためか、多く得られず食物は輸入によつて何とか息をついでいるようです。

インドのひとびとの生活状況はごく少数の支配階級を除けば貧しいものであり、テレビ、冷蔵庫など電化製品はほとんどなく、家屋も不衛生なものが多いようです。後進国の特徴の一つですが、

インドにおいても、宗教の力が強く、宗教によつて文化生活がはばまれていた現象がいろいろみられました。たとえば、ヒンズー教徒には採食主義があり、特に牛肉は絶対食べない風習とか、牛が大切にされておられ、国道でさえ牛が横断するまで停車して待っています。水に対する観念にも、衛生的というようなことはあまりうかがわれないうで、泥水のような川で、からだを洗ったり、洗たくしたりすることがみられます。

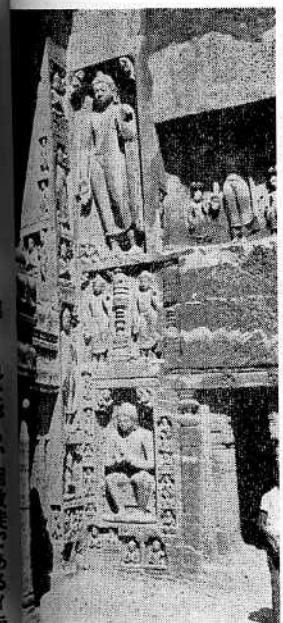
ボンベイの一流デパートや商店街を見廻しても、日本と比べ商品は非常に少なく、象牙製品、絹製品その他インド産の装飾品などは別として、電化製品その他諸種製品は日本と比べ数段の見劣りのするものばかりです。工業面での立ち遅れが目立つようです。ボンベイの一流の病院を見学した折にも諸設備は日本とは十年近く遅れているようであり、医師不足も深刻

のようです。

インドは南国であり、年中日本の夏のような気候であるせいか、私たちがみると、インド人は怠惰なように思われます。労働の場も少ないためか、一日中ぶらぶらしている人たちの多いのが目立ちます。家のない人や、家があつてもせまくて窮乏しいためか、彼ら

**印象記**

井口恒男 医師



一部遺跡を物語る古き

ましたが、目的地はテヘランから

# インド イラン

東白川病院

れない光景です。衣類も、一年中取りかえないでいるかと思われるほど、うす汚れた、破れかかったサリーをまとっているひとびとの何と多いことか。

インドの田舎は、日本ではみられない大陸を思わせませす。果しない地平線が続き、一直線の道路が続いています。しかし、田畑の作物は、やせており、雑草さえあまり育たないような荒地が数多くみられます。農家は土や石などを主体にして造られ、風雨をしのぐ程度のもが多く、農耕は人力を主体としており、能率の悪い作業のようです。

インドは歴史の古い国であり、歴史的な建造物や遺跡も数多くあり、中でもアウランガバードの近くにあるエローラ、アジャンタの洞くつはすばらしいものでした。約千五百年ほど前、日本では飛鳥

時代当時でしょうか。大きな岩山をくり抜いて、学校の講堂くらい

の大きな部屋をいくつもつくり中には、大きな仏像や、当時の生活様式を物語る色採豊かな壁画には、ただただ驚嘆させられました。大陸の大自然、歴史の古さに感無量となりましたが、他方ではインドの階級制度、数多い貧困層のひとびと、諸種民族の雑居、教育の普及の低さ、生活程度の低さその他宗数や古い習慣が深く根をおろし、インドの発展がまたげられていくようです。今まではマスコミなどを通して、日本の生活

程度の高さ、日本の良さなど、何となく感じていたのが、インドにきて、比較しないまでも、日本の良さがしみじみと感じられたものです。

## イラン

日本の八月ごろの気候だったインドから、イランの首府テヘランにきてみると、気候は日本とあまり変わらず、夜は暖房がないと寒いほどでした。気温は日本と同じようですが、イランの大半が砂漠のような状態のためか湿度が低く

のど、鼻のあたりがカラカラに乾くほどです。テヘランの町は、インドの町とくらべればきれいであり、日本の都市と比べても、どちらが良いといえないほどです。というのも、テヘランに住むひと

とは、いわばイランのエリート連であり、支配階級の集りであるからなのかも知れません。

イランは専制王国であり、反政府運動は厳しく警戒しているようです。数年前、テヘラン大学で反政府運動が起こった時にも、何人かが処刑され投獄されたとかで、今では秘密警察が大学の職員の中に入りこんで、終始警戒している

ようです。このような状態のためか、学問の進歩も遅れているように見受けられました。学問だけでなく、産業全体が遅れた状態であり、インドと同じように未開発の分野が多いようです。現在イラン最大の資源である石油の発掘生産する量は莫大なもので、各国に輸出していますが、これとて、アメリカその他先進国の協力のもとに行なっているようです。

イランは回教の国であり、生活そのものも回教の教義に大きな影響を受けています。休日毎金曜日であり、昼食後の休時間を三時間も取り、もつとおもしろいのは断食日です。毎年約一ヶ月の間は日中(朝の六時から夕刻の六時ころまで)は、水も食物もたばこさえまないので。私がイランを訪問した時が、その時期とな

っており、いろいろな現象にであいました。たとえば、大学に行った時にも、日本人のわれわれにはいつでもコーヒーなどを出してく

れながら、回教徒であるイランの職員は何もとらないでサービスだけをしてくれました。中にはたばこをすいたくて、便所などでかくれてやっているひともあるとか、人前ではどうどうと、食ったり飲んだりできないようです。

テヘランから、約四百キロ南に行つたところにイスファンという大きな都市がありますが、私が訪れた時地元の大学の職員がいろいろの名跡名所などを案内してくれました。その職員も回教徒であり案内する間、一滴の水も飲まず、たばこもやらずで、翌朝、どうも胃の調子が悪いというので、どうしたのか聞いてみると、夜の間に昼の欲望を満たすべくたらふく食べ、たばこも一晩に二十本近くすつた

ということでした。こんな風習は私たちにまったく馬鹿げて見えるのですが、かれらはしごくあたり前と考え、そればかりかしなければならないようでした。後進国における宗教や風習の根深さはインドだけでなく、イランにおいても痛感したものです。宗教や風習の支配から脱しない限り後進国の発展は望めそうにもないように感じました。

イランは以前にはペルシャといわれた国であり、歴史もエジプト(現在のアラブ連合)などと匹敵するほど古い国です。テヘランから二泊三日のバスによる旅行をし

ましたが、目的はテヘランから約九百キロ南下したシラーズという都市でした。この町から約四十キロのところはペレスポリスというところがあり、ここは三、四千年も前に宮殿のあったところで今も、その当時を思わす土台や柱や壁や墓などが残っているのには驚ろかされました。

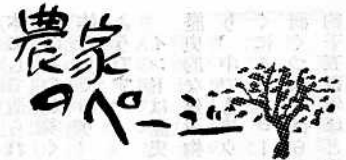
ました。目的はテヘランから約九百キロ南下したシラーズという都市でした。この町から約四十キロのところはペレスポリスというところがあり、ここは三、四千年も前に宮殿のあったところで今も、その当時を思わす土台や柱や壁や墓などが残っているのには驚ろかされました。

テヘランから、この九百キロの旅行はバスで約十四時間を要しましたが、窓からみる風景はすべて荒地や岩の山であり、緑の風景はどこにも見当らず、砂漠の国という感じの深いものでした。

このような未開発の土地には、多くの資源が埋蔵されていることでしょう。イラン、インドなど後進国にはわれわれが学ばねばならないことも多くあるでしょう。しかし、世界でも最も勤勉な日本人が協力してやれば、それ以上に教えてやることができ、後進国開発の手助けがしてやれるのではないのでしょうか。

せまい日本の国土だけを見ず、このようなところもあることを忘れてはならないと思います。

以上でへたな印象記をやめますが、旅行中のいろいろのスライドもあり、何かの折には利用して頂きたいと思ひます。



ことしの稲作

味の良い米づくりを

一やまびこなど八品種に統一

日本人の主食として欠くことのできない米も

ここ二三年の豊作続きと、食生活の変化による消費量の減少によってだぶついてきました。

ことしからの農政は米の問題を軸とする総合農政の展開に従って、その是否の論争と、直接的な関係者である農民の利害がからんで大きくゆれ動くことは確実で、その結果農業は好むと好まざるにかかわらず何らかの新しい局面に立たされることでしょう。

そこで主として米について、私たちの村では今後どのような考え方で対処すれば良いかということを検討しなければなりません。

総合農政、水稲転換の是否の討論は今も続いています。政府はすでに昭和四十四年度予算に稲作転換奨励金二十億円を組んで、水稲の作付転換をはかろうとしています。これは稲作をやめて他の作物に切替えた場合十アール当り二万円、奨励金を出そうというもので、

この点については、すでに村では米の品質向上に重点を置き努力してきた結果、一等二等の上位等級が五十パーセントを越える販売成績を示し、上質米の産地としての地位を確立していますので、品質時代を迎えた今後の米作りにおいて一歩他をリードしているといえます。

田に茶や桑を植える場合にも奨励金の対象になるのではないかと、考える人もありました。しかし、その後細部の実施要領が内定したところによると、十ヘクタール程度の集団的転換についてのみ対象とするということです。

私たちの村の水田面積は二百ヘクタール弱であり、農家一戸平均にするると五十アールたらずの零細的な規模ですから十ヘクタールをまとめて転換することは不可能です。また農家経済のうえでは米はまだ大きな収入源です。このようなことから、村では従来通り重要な基幹作物として水稲の生産を確保することが賢明であると考えられます。ただこれからの米作りは量より質、味の良い米を作るよう心がけなければなりません。特に自主流通米の制度などによって品質によって販売価格が違ってくるなど、ちよと白川茶が品質本位に徹して、味のよいお茶を生産して日本一といわれるほど高く販売しているように、一アでも高く売

この点については、すでに村では米の品質向上に重点を置き努力してきた結果、一等二等の上位等級が五十パーセントを越える販売成績を示し、上質米の産地としての地位を確立していますので、品質時代を迎えた今後の米作りにおいて一歩他をリードしているといえます。

岐阜県としても、県の方針として稲作転換は行なわず、従来通りの生産を確保していく方針を決定していますので、今まで以上の生産意欲でことしの米作りをスタートさせていたいただきたいのですが、いずれにしても、新しい転換を迎えた米作りのために、村としての重点推進事項を定め、ことしから強力におしすすめることになりました。

その第一は品質向上のための品種統一です。村からの販売米を味の良い、しかも作り易く多収性の品種に統一するため、やまびこ、やまほうし、みねひかりなどを主体に全村的には八品種、農事改良組合単位には三品種程度に統一していくよう、改良組合長さんを通じて依頼してありますので、ご協力をお願いします。

このような部落は二、三人の人に定期防除は一切まかせてしまう請負制を採用していただくよう、これも農事改良組合を通じて推進していきたいと思えます。そのほかの部落も共同防除の必要性を再確認していただくと同時にその方法を情勢に合せて再検討を加え

いよいよ桑苗の植付け  
たい肥、石灰を多く

養蚕経営の基本である桑園造成は年々増大して、規模の拡大とともに主業的経営に進んでいます。

三月になると桑苗の植え付け準備、植え込み作業となります。植え付けに当たっては植え溝はできるだけ深く広く有機物(たい肥)を多く入れ桑の発育、土壌の保水力を高めます。

土壌改良剤として、苦土石灰、消石灰は必ず施し、特に山地、原野開畑地においては多めに施し、早期に熟化するよう一段の努力が必要です。

防除の完全な実施を期していただきたいと思えます。稲作についてはこの二点を重点的に進めながら他方では、養蚕、茶などの規模拡大による経営の自立化をはかるといふ村独自の総合農政を、昭和四十四年度も継続してすすめる方針です。

付け肥料は施肥設計に基づいて行ないます。次のような植え付け順として作業を進め効率をあげてください。

- ① 植え溝は深さ四十～五十センチ、広さ四十～五十センチにするだけ深く広くします。
- ② 有機物(たい肥、わら、刈草が最も良い)千五百キログラム以上入れ、その重量の三パーセントに相当するよう石灰窒素を添加します。
- ③ 基肥は施肥設計によって行なってください。
- ④ 根の先端が、基肥(けいふん)に直接ふれないように注意します。
- ⑤ 苗はまっすぐになたて、株元はよくふみかためてください。





また // 新記録 //

県内昨年の交通事故

交通事故は、年ごとにふえ続け  
岐阜県では昨年一年間で  
事故件数一万七千二百二十七件  
負傷者数一万四千二百八十三人  
死亡者数 二百四十八人  
となりました。

このように、交通事故のふえ続  
ける最大の原因は、自動車のとめ  
どもない増加だといわれています  
が、自動車の便利さが、一方では  
悲惨な災害を生みだすとしたらほ  
んとうに残念なことです。

ところで、岐阜県では、昭和四  
十二年の終わりから県下一円で、  
強力な飲酒運転追放運動が、く  
りひろげられ、飲酒運転による交  
通事故が、二十五パーセントも減  
りその死亡者にはたつては八十パ  
ーセント以上も減らすことができ  
ました。この事実から見ても、ふえ  
続ける交通事故も、その気になれ  
ばくい止めることができるのです

ふえる車の交通事故  
交通事故を人対車 // 車対車  
// 車単独 // に分けてみますと、い  
ちばん多いのは // 車対車 // で全事  
故の四分の三にもなっています。  
そして前年と比べて三十パーセン  
ト以上もふえました。

車と車の事故の中で最も多いの  
が // 追突 // と交差点での出会いが  
しらの事故で、このふたつの事故  
が全体の四十パーセント近くを占  
めています。

追突事故が多いのは、交通の激  
しい幹線道路上ですが、原因のほ



現在、村内の有志の方たちが  
村の育英奨学制度を設けるため  
の準備が進められています。来  
月号あたりで、その内容を具体  
的にお知らせできることではし  
ょう。農山村の過疎化に伴って  
その後継者も少なくなり、村の  
将来に赤信号なのでていること  
はだれもが感じていることです。

こういっことは以前から話  
題とになっていたのですが、具  
体的にどうしたらいいかとい

ことしは  
絶対まもってネ。



とんどは // 車間距離を十分とらな  
かった // ことと、 // 前をよく見て

た対策ができないまま、現在に至  
ってきたようです。農家の後継ぎ  
はともあれ、村の指導層として特  
殊な技能をもつ教師や医師など村  
の将来のために欠くことのできな  
い人たちを、いつまでもよそばか  
りに頼っているのは、どうにもなら  
ないということがいえます。

声ばかりは大きくて、何もなす  
すべなく手をこまねいていたなか  
で、自分たちの村の将来は自分た  
ちの手でつくりあげていこうとい  
う風風が、これを機会に何らかの  
かたちとしてつきぎきに生まれて  
くるよう祈りたいものです。自分  
自身も何かしら責任みたいなのが  
感じられてくるようです。

全国平均八十パーセントの高校  
進学率のなかで、村の進学率がや  
っと三十数パーセント。まだ伸び  
る能力を持ちながら、経済的に断  
念しなければならぬような状態

運転しなかつた // ことです。  
つきに、出会いがしらの衝突事  
故が多発するのは、交通の激しい  
市街地の // 見とおしの悪い交差点  
 // で、原因は、交差点での徐行を  
おこたつたことにあります。  
また心理的には「この程度注意  
すれば、よいだろう」とか「相手  
が徐行か停止するだろう」とい  
った自分勝手な考え方が、わざわざ  
しています。こうした // だらう運  
転 // は、交通事故を起こした運転  
者の約半分が持つ心理状態です。  
こんな安易な気持はぜひ捨てたい  
ものです。

これは本当に残念なことです。そ  
れをみんなの力で少しでも伸ば  
してやるのができたなら、本人  
のためにも、村のためにも大き  
な収穫といえます。

これから募金も始まることで  
しよう。あせらず、あわてず、  
肥料というなら有機質肥料の効  
果のように、ゆっくり効果を待  
って、畑全体を肥やしていき  
たいものです。私たちは、金額の  
多少に関係なくそうしたるわ  
しい気持の中になかまいをし  
ていこうではありませんか。

そして、五十年百年先の東白  
川村を夢みたいものです。

